

(安全就業スローガン)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな
 ・地域に活かそう 豊かな知識と経験を！ ・あなたと歩む 地域と生きる

38号

静岡県シルバー人材センターだより



第38号 も く じ

● 会長あいさつ	2
● 第三十七回定時総会・連合会主要事業ポイントと取組状況	2
● 安全・適正就業推進	3・4
安全・適正就業推進研修会、推進担当者研修会、安全就業パトロール	
● シルバー派遣事業	5
派遣システム研修会、派遣事業訪問	
● 調査研究事業・指導相談事業	6
● 高齢者活躍人材育成事業	7
● 地域就業機会創出・拡大事業	7・8
伊豆市SC・焼津市SC・浜松市SC・磐田市SC・牧之原市SC	
● 編集後記	8

発 行 者

(公社)静岡県シルバー人材
センター連合会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町5番地の1
 (静岡県勤労者総合会館4階)

TEL (054) 254-7240

FAX (054) 205-4540

E-mail shizuren@abelia.ocn.ne.jp

発行日 平成30年2月1日

発行人/勝 又 武 利

編集人/増 田 久 幸

会員の皆様へ



静岡県シルバー人材

センター連合会

会長 勝 又 武 利

(沼津市SC)

会員の皆様には、ますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

我が国人口は、平成二十年をピークに長期減少過程に入り、平成二十九年四月には一億二、六七六万人と、九年間で約一三〇万人減少しています。

一方、六十五歳以上の高齢者人口は三、四八九万人と、この九年間で約六七〇万人の急激な増加を続けており、地域社会の活力を維持していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることのできる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

こうした中で、県内のシルバー人材センターでは、約二万二千人の会員の皆様の多様な希望に応えるため、就業開拓に努め、従来からの請負を基本としつつ、派遣事業などに取組んでいるところです。

平成二十九年度においては、就業において最も基本とすべき安全・適正就業の徹底を図るため、研修会の充実やパトロール等を積極的に推進してきたところです。また、会員の皆様の異分野への就業や会員拡大のため、様々な技能講習会を実施しているところです。

引き続き、会員の皆様には、これまで培われた技術や経験を活かしながら安全で適正な就業に努められ、健康で生きがいを持った生活を送られますとともに、シルバー人材センターに対して積極的なご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

第三十七回 定時総会

場所…静岡県勤労者総合会館大ホール

開催日…平成二十九年六月二十三日

勝又武利会長挨拶の後、来賓として静岡労働局長様、静岡県経済産業部長代理様からご祝辞、また、多くの方々から祝電、メッセージをいただきました。

次に、焼津市SCの深田勝理理事長を議長に選出し、平成二十八年度事業報告及び決算、定款の変更について審議いただき、全会一致で承認されました。

その後、役職員研修会を開催し、「葉と上手なお付き合い」を演題に、薬局を営む石川友康様に講演をしていただきました。



平成二十九年 主要事業のポイントと取組状況

二十九年度は、会員拡大、就業開拓、人材育成のほか、請負を基本としつつ派遣事業・職業紹介事業を推進することとし、その中で、就業において基本とすべき安全就業の確保、適正就業の徹底を図っていくこととしました。

① 安全就業の推進

安全就業推進担当者研修会の開催（五月）、安全・適正就業推進研修会の開催（七月）、安全就業巡回訪問の実施（九月～十月）など

② 適正就業と派遣事業への取組

派遣契約事務のセンターへの移管に伴う研修会の開催と事務所訪問（四～十月）、適正就業に係る事務局長研修会（四月）と担当職員研修会の開催（十一月）など

③ 高齢者活躍人材育成事業

人手不足分野や現役世代を支える分野への就業を促進するため、福祉・家事援助、植木剪定などの技能講習会を開催（四月～）

④ 普及啓発事業

高齢者向け冊子への広告掲載（年間）、シルバーの日・普及啓発促進月間での活動推進（十月）、会報「県シ連だより」の発行（二月）など

⑤ 調査研究事業

シルバー人材センター概要の作成（七月）、互助会組織の運営、会費等のシルバー人材センターの運営に関する調査・報告（八月～）など

安全・適正就業推進

(安全就業スローガン) 危険だと 気付く気持ちが 事故防ぐ ・ 危ないぞ 言える勇気と 聞く心

安全・適正就業推進委員会において、安全・適正就業推進研修会や安全就業パトロールを企画・実施し、事故撲滅に向けた取り組みを進めています。

安全・適正就業推進研修会

- ・日時 七月十一日(火)
- ・場所 静岡労政会館六階大ホール
- ・参加者 一二七名

●基調講演

(テーマ) 「無災害は全員参加の安全意識と行動から」～安全・健康に働き続けるために～



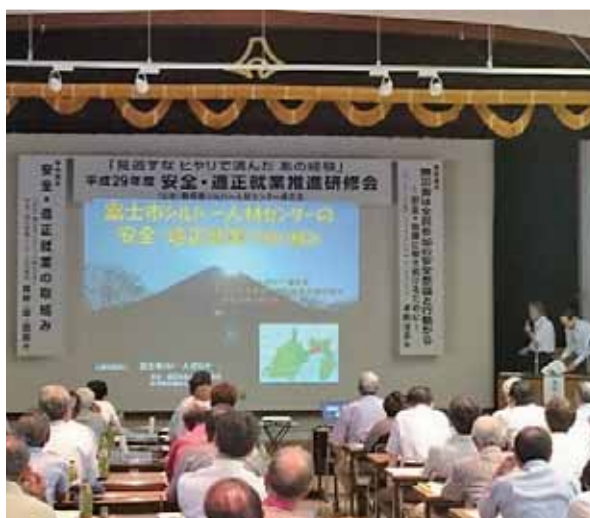
(講師) (株)インターリスク総研
テクニカルアドバイザー
津田洋子 様

(内容) ・労働災害の要因を知り、防ぐ
・ヒヤリ・ハット事例から見えてきたこと

- ・高年齢者の特徴を知る
- ・健康状態を把握しましょう
- ・無災害を続けるために

●事例発表

(テーマ) 「安全・適正就業の取り組み」
(講師) 富士市シルバー人材センター安全パトロール指導員 藤井修・田島 繁・瀧 康秀 様



安全就業推進担当者研修会

- ・日時 五月二十四日(水)
- ・場所 静岡労政会館五階展示室
- ・参加者 十九名

●講演

(テーマ) 「安全就業に向けた取り組み」
安全就業推進員・班長を中心とした活動

(講師) (株)インターリスク総研
テクニカルアドバイザー
津田洋子 様

●ワークシヨップ

(内容) 安全・適正就業の取り組み評価表に基づき、4班に分かれて意見交換と発表

●講義

(内容) 安全就業マニュアルの概要について説明



全34S Cに対して「安全就業パトロール」を実施します。

安全・適正就業委員会において、平成28年度から 3 年間で全34 S Cに対して「安全就業パトロール」を実施することを決定し、本年度は、 9 月から10月にかけて11 S Cで実施しました。

訪問先	内 容		訪問先	内 容	
東伊豆町	下小田原管理用地にて草刈作業		松崎町	中川沿い河川敷、花の三聖苑にて草刈り作業	
河津町	個人宅空き地にて草刈り作業		西伊豆町	町道沿線、黄金崎にて草刈り作業	
沼津市	千本松公園にて草刈り作業、片浜地区駐輪場管理		磐田市	市立中央図書館にて清掃・草刈り作業	
裾野市	裾野市美化センターにて資源ゴミの分別作業		御前崎市	市民プールにて草刈り作業、環境保全センターにて資源ゴミ分別作業	
吉田町	吉田町チップ堆肥場管理および保安松林の草刈り作業		静岡市	日本平動物園にて剪定・草刈り作業	
牧之原市	個人宅の庭木剪定・草刈り作業		◎保護帽着用の徹底 ◎仕事の前日は十分な睡眠を		

〴〵行きも帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないように！

〴〵急斜面の草刈り作業は十分な注意を！

シルバー派遣事業

派遣システム研修会

十月四日より最低賃金が改正されることを受けて、派遣会員の時給を最低賃金以上とする必要があることから、派遣先との契約変更の手続きの仕方など、運用に関わること及び派遣システムの変更方法について、九月二十二日に四十一名の担当職員の参加により派遣システム研修会を開催しました。

シルバー派遣では、派遣契約の約四八％が最低賃金に係る変更が必要である状況にあり、担当職員は、派遣先との派遣料金の値上げの交渉を行いました。対象契約の九％が、値上げに応じてもらえず派遣終了等となっています。

今後、最低賃金の引上げが予測されていることから、さらなる派遣会員の資質の向上が求められることは必須であると考えられます。

就業マナーの中で、派遣先担当者に報告、連絡や相談をするなど、コミュニケーション能力はすべての世代において求められています。

今後、派遣会員はキャリアアップ研修会



や、自主的な学習などをとおして、知識や情報を身に付けていただくとともにシルバーに依頼してよかったと言われる事業に成長させて行くなど、連合会、センターもしっかりとした運営を行っていかねければなりません。

派遣事業訪問

請負・委任において、偽装請負とみられることがないよう、また、適正就業を推進して行くうえでも、シルバー事業において派遣事業の取組みは大切なものとなっています。

それは、センターが、請負・委任の他にも派遣事業や職業紹介事業ができるということは、選択肢を増やし会員へ提供できる仕事を増やすことにつながるからです。

平成二十九年は延一、二五〇人の会員が派遣就業をしており、現在、全法人センターが派遣実施センターの届出を済ませ、拠点は31センターとなりました。

また、本年度より、派遣事業において契約事務を実施センターに移行したため、多くのセンターが初めて派遣の書類作成を行うことになりました。

その中で、派遣システムの使い方や書類整理など、戸惑う事柄の相談を受け、また、派遣の書類は種類が多く、決められた通りの運用ができていないかなどの点検を行うため実施全センターに担当職員が訪問しました。

書類の整理の仕方をひとつとっても、効率的なセンターもあり、また、探さないと出てこないというセンターもありました。派遣事業は、会員と連合会



に雇用関係が発生するため、シルバー事業関連法の上に派遣法や労働基準法など雇用に関する関係法令が存在し、運営もより難しくなっているといえます。

そして、昨年三月には自動車運転業務に就業する場合の条件等について、連合会より県内統一の指針を通知しました。これは、年齢とともに衰えてくる身体に対する安全のための基準といえるものですが、シルバーの高齢化は年々進行していますので、今後、ますます安全や健康に対する配慮が必要になってくると強く感じました。

各センター共通の悩みとしては、ローテーション就業としたいが会員がいない、また、仕事はあるが就業できる会員がいない、特に六十歳代前半の会員が入会してこないというセンター運営の根幹に関わるものでした。

会員が少ない中での取組みは、大変なこと多いと思いますが、皆で意見を出し合っで元気なシルバー事業として行く事が必要だと思いました。

調査研究事業

半数に互助会組織がありました



連合会の調査研究委員会では、シルバー人材センターの組織、運営方法等について調査を行いました。その中で、会員の皆様に特に関わりのある互助会組織について、その一部ですが報告します。

各センターでは、会員の皆様の生きがいづくりや会員同士の連帯、親睦を図っていく上で、互助会の活動を推進していくことは大変大切なことと考えていますが、互助会への補助金、助成金が出しにくくなったことから、互助会活動を活発にしていくことに苦慮されているようです。

◎互助会組織 県内34センターのうち、約半数の16センターに互助会がありました。

◎センターや他からの助成金 1センターが助成金を出していましたが、他は会員会費で運営しているようです。

◎互助会の運営管理 会計管理、運営の打ち合わせなどは、会員のみで行っているセンターもありますが、センターの職員も応援しているようです。

◎互助会、同好会などに対する有効な支援策 団体としての性格から、場所の提供、会員向け会報による参加呼びかけ等、限定的な支援に留まっているようです。

◎互助会が主催する行事 日帰りの親睦旅行、年末・年始の集い、シルバーまつり、グランドゴルフ、芸能祭等のほか各種クラブ活動や同好会活動を応援しています。

◎会員が入会できる同好会、クラブ活動など こんなに多くの活動がありました。



ゴルフ、ウォーキング、釣り、卓球、輪投げ、ダーツ、ボーリング、スポーツ吹き矢

カラオケ、民謡、踊り、ハーモニカ、野菜作り、園芸、ボランティア活動、食を楽しむ会

写真、囲碁、将棋、麻雀、書道、手芸、切り絵、水彩画、絵手紙、工作、竹細工、映画鑑賞、パソコン

指導相談事業

連合会では、シルバー人材センターを対象に、毎年度、指導事業を実施しています。この指導事業は、全国シルバー人材センター事業協会が連合会の事務局長を指導担当者に委嘱して、高齢法第47条に基づいて、原則3年に1度実施するもので、指導の対象は広範にわたり、あらかじめ提出していただく「指導事業に係る調査票（別紙5）」に基づいて実施されます。また、公益法人の認可庁である静岡県（担当課：雇用推進課）が公益法人の組織運営、会計処理について適正に行われているかを検査する立入検査に合わせて実施されますので、指導検査を受けられたセンターは、この辺のところがややこしく感じられたのではないのでしょうか。

この他に、静岡労働局が国から補助金を受けているセンターを対象に、補助金の適正執行を図るため、経理事務指導を3年に1度のペースで実施しますので、ますますややこしくなります。

さて、今年度も11か所のセンターで県・連合会の指導検査が、また、10か所のセンターで労働局の経理事務指導が行われました。主な指導事項をご紹介します、各センターの今後の運営の参考にいただければと思います。

<県シ連指導事項>

- 安全就業に関する計画が未策定
- 可能な限り会員就業時に仕様書等を発行
- 苦情の記録を保管・整理

<県指導事項>

- 総 会
 - ・役員は候補者毎に選任
- 理事会
 - ・理事長は議長としての立場で議事運営
 - ・代表理事、常務理事等は職務執行状況を報告
- 会員の旅費・費用弁償・報酬等の根拠規定の整備
- 公印台帳の作成
- 貸借対照表の公示

<労働局指導事項>

- 出勤簿
 - ・印漏れ、訂正は見え消し、使用印は統一
 - ・出張、年休、特休等を記載
- 出張
 - ・出張裁定簿に出張時間を記載
 - ・復命書に勤務時間、帰着時間を記載
- 職 員
 - ・職員採用簿に時給等採用条件を記載
 - ・雇用保険料の算出基準を確認
- 備品台帳の記載漏れ
- 会員の帽子、草刈り機は補助対象外

高齢者活躍人材育成事業

高齢者活躍人材育成事業は、シルバー人材センターが会員や地域の高齢者を対象にした技能講習を実施することによって、知識と技能を身につけた人材を育成し、人手不足分野等への会員の請負・派遣就業を促進することによって、地域高齢者の方が活躍することを目的とした事業です。

平成29年度 人材育成技能講習実施状況

H29.11月末現在

区 分	講 習 名	講習数(回)	申込者数(人)	修了者数(人)	修了者対申込者	修了者平均年齢(歳)
農 林 業	刈 払 機	6	121	118	97.5%	69.4
	植 木 剪 定	11	175	156	89.1%	69.6
サービ ス 業	清 掃 ス タ ッ プ	1	25	21	84.0%	72.1
	刃 物 研 ぎ	1	10	10	100.0%	71.4
	乗用車運転診断	20	252	239	94.8%	71.5
介護・福祉	福祉・家事援助	9	133	111	83.4%	69.0
	衛 生 管 理	1	12	12	100.0%	69.0
	子 育 て 支 援	4	41	36	87.8%	67.3
警 備 業	駐 車 場 整 理	3	40	33	82.5%	67.3
一 般 事 務	接 遇	13	232	219	94.4%	71.1
総 計		69	1,041	955	91.7%	70.4



生活支援（島田市SC）



植木の剪定（伊豆の国市SC）

あなたのまちのセンター自慢（地域就業機会創出・拡大事業）



伊豆市シルバー人材センター
高齢者・市外者とともに
伊豆市SCは、平成十六年に四町SCが統合、設立時の会員数三九二名が三〇三名となり、減少傾向に歯止めをかけるための方策に苦慮している状況です。その様な中、二十八年度より、地域社会の維持・発展と会員の就業機会の確保を目的に、高齢者を対象とした介護保険・日常生活支援総合事業の介護保険適用外部分（家事援助）について関連団体との一体的なサービスの提供や農地・墓地等の管理維持に支援をきたす高齢者や市外者に対する定期的なサービスの提供を実施しています。また、伊豆市ふるさと納税の返礼メニューに墓地の維持管理業務が認定されるなど、ふるさとである素朴な自然に囲まれた伊豆市をいつまでも残す為、国の新補助事業「地域就業機会創出・拡大事業」の採択を受けたのを契機に、当事業の継続・定着化を目指す取組みを進めております。

焼津市シルバー人材センター

我が街“やいづ”コンシェルジュ事業

今年四月より、観光協会とさかなセンターの観光ブースにて「観光案内人」としての就業が始まりました。主に来所された方に市内の名所、旧跡を始めとし食事処や施設についてご案内しています。会員は、時に自分の足で訪ねたり、皆で食事処を巡り研鑽しています。

「コンシェルジュ事業」の命名は、旅の案内人として、おもてなしの心を持って再訪して頂きたい、丁寧にプロ意識を持つて…

十人余の会員のローテーション就業のため、情報の共有化も大切で毎月の打ち合わせ（時に勉強会も欠かせません。郷土の知恵袋となり、子ども達にも

“やいづ”の沢山の良い所を語りべとして伝えられたら空洞化する街の歯止めになり、活性化に繋がります、正に伝承。この事業にこんな枝葉が伸びる事を祈ります。

地域に愛され、行政に期待される団体として今後とも“勇往邁進”していきます。



あなたのまちのセンター自慢 (地域就業機会創出・拡大事業)

浜松市シルバー人材センター

遊休地等対策

浜松市では、後継者不足により近年農地等の遊休地が年々増えており、ゴミの不法投棄の原因となるなど景観の悪化が課題となっています。こうした背景もあり、住みよい地域環境づくりの一翼を担うため「行政機関」や「JA遠州中央」等と連携し、平成二十八年より遊休地等対策事業に取り組んでいます。

事業内容は、遊休地の除草作業をはじめ、耕作放棄地とならないための対策として、高齢化世帯での畑の耕耘や当市特産物である三ヶ日みかんの剪定作業等の農業支援を行っております。

また、地主さんのご理解のもと、耕作予定のない農地一、〇〇〇㎡を活用し、健康保持に効果がある「エゴマ」を会員二十二名により栽培しました。五月の種まきに始まり、夏の除草、十一月には収穫・乾燥・袋詰め。そして二月には商品化し「食用生エゴマ」として会員等に販売したところ大好評をいただき、些少なながらも収入を得ることができました。



磐田市シルバー人材センター

空き家空き地等管理業務

磐田市シルバー人材センターでは、平成二十八年四月より磐田市と「空き家管理等の協定書」を締結しました。もともと、磐田市でも空き家が増えてきたこともあり、その管理について検討していたところ、すでに他市・他県にお住いで磐田市に不動産を所持している方から草刈・植木作業を受注している実績もあり、また近頃他県でもシルバー人材センターを利用して空き家等の管理に乗り出している行政もあることから、当センターに白羽の矢が立ったのだと思います。

当時、当センターでは地域就業機会創出・拡大事業について検討をしていたこともあり、話ほとんど拍子に進み、今回の協定書締結の運びとなりました。実際、個人情報等の関係もあり、作業内容は見回り・植木・除草・建物等の簡単な営繕になります。また、PR活動は磐田市にも協力してもらい、ホームページへの掲載・機関紙等の利用・チラシ配布などを行っています。今後の取り組み方によっては、順調に伸びていく事業ではないかと期待しています。皆さんも、トライしてみてはいかがでしょうか。



牧之原市シルバー人材センター

空き家空き地管理事業について

近年、適正な管理をされていない空き家が全国的に深刻な社会問題になっており、空き家対策に関する法律が平成二十七年五月に施行されました。牧之原市も空き家率が平成十五年八・九%でしたが、平成二十五年は、一七・三%に増加しています。市では、牧之原市空家等対策協議会条例を平成二十八年三月制定し、対応に当たっています。

当センターは、過去においても市内、市外及び県外の方から空き家、空き地等の草刈り、剪定等を受注しています。しかし、これをより確実、安定的な事業とするため、また牧之原市の問題解決に協力もできるため新規事業とし、始めました。この空き家及び空き地が中古住宅や優良物件として市場に流通することができれば、新たに人が移住し、地域の活性化に繋がることが期待されます。

(1) 空き家管理事業

- ① 見回り
- ② 空き家等の除草
- ③ 伐採及び枝おろし
- ④ 植木剪定
- ⑤ 小修繕
- ⑥ その他、所有者等の要望があれば空き家等の管理全般を実施

(2) 空き地管理業務
空き地等について見回り、除草及び草刈り、不法投棄物の回収を提案、それから作業して空き地等の適正な管理点検を実施。



日増すごとに春らしくなってきましたが、まだまだ風は冷たく感じますね。

編集後記

県シ連だより第38号を制作するにあたり、私自身至らないところもありましたが関わっていただいた皆さんのご協力により、無事に編集を終えることができました。心から感謝しています。ただ、皆さんの原稿にこめられた気持ちを十分に表現できたか、いまだ心配になります。次号も暖かく見守っていただけると嬉しく思います。